

貯蓄預金

令和元年5月1日現在

1. 商品名 (愛称)	● 貯蓄預金
2. 販売対象	● 個人のみ
3. 期間	● 定めはありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	● 随時預入 ● 1円以上 ● 1円単位
5. 払戻方法	● 随時払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	● 1円以上10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上50万円未満、50万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上1,000万円未満、1,000万円以上の7段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。 ※ 金融情勢によっては、複数の金融階層にわたって同一の金利が適用される場合があります。 ● 毎月の当行所定の日に支払います。 ● 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算とします。 ● 20.315%の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は非課税です。 ※復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間は20.315%（所得税15.315%、住民税5%）の税率となります。 ● 金利につきましては、窓口までお問い合わせ下さい。
7. 手数料	● キャッシュカードによるお取引は、そのお取引に応じて手数料がかかることがあります。(他行ATM利用等)
8. 付加できる 特約事項	● 普通預金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。 ※ 別途、申し込みが必要です。
9. 中途解約時 の取扱い	——
10. その他 参考となる事項	● 公共料金等の自動支払い、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにはご利用できません。
11. 当行が契約して いる指定紛争解 決機関	● 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. 預金保険制度	● 本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。